

令和2年3月13日

各位

協同組合山形流通団地

## 会館内全面禁煙について

いつも協同組合山形流通団地組合会館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当館では、山形県受動喫煙防止条例の制定・施行に伴い、

**令和2年(2020年)4月1日(水)より**

会館内が全面禁煙となります。※加熱式たばこ・電子たばこも含みます。

3月31日に組合会館2階喫煙コーナーの分煙機の撤去を行います。

なお、組合会館東側の南北通路南側の喫煙コーナー(屋外)は引き続きご利用いただけます。



皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。